2010年12月21日/神戸新聞

通勤手当104万円返還

西宮市職員不正受給問題　1月調査で86人

　西宮市は20日、市職員の通勤手当実態調査のうち、今年1月の調査分で、130人が申請と異なるルートで通勤していたため、余分に支給されていた約104万円が返還されたことを明らかにした。6月の再調査では訳90人が不正受給していたことが判明しており、市は近く、処分を含め詳細を公表するとしている。

　同市では、通勤手当について、事態調査の規則を定めながら約30年間実施していなかったことが、昨年12月議会で指摘され、今年1月に始めて調べた。その結果、3月までに約3500人の職員のうち130人から交通機関や手段など変更の届け出があり、86人から計約104万円が返還されたという。

　市によると、引っ越し後にルート変更していなかったケースなどで「人数は多いが、故意に不正した例はなかった。」としている。

　一方、1月の調査後、「今後は定期券や領収書などで、申請と同じであることを証明できるように」と通達をしていたが、6月の調査では約90人が証明できなかった。このため市は、4月以降の証明できない分について手当の返還を求め、処分する方針。

（金山成美）

2010年12月21日/読売新聞

市職員　通勤手段変更130人

西宮　手当水増し　1月調査後2か月で

　西宮市職員が、マイカー出勤したり、申請よりも料金が安い経路の鉄道・バスを使ったりして、通勤手当を水増し受給していた問題で市は20日、1月の全庁調査直後から約2か月間に、130人が通勤手段を変更していたと発表した。正規の通勤手段変更で、払い戻したケースも含むが、同日までに86人が計104万円を市に返還している。１人で約38万円を返還した女性職員や、電車通勤と申請しながらマイカー通勤をした課長補佐（当時）もいた。

　市によると、33人がバスや電車の交通機関を変更。59人がバスや電車から自動車・自転車に変え、38人が自動車から自転車にするなどした。

　同市では1月と7月に調査。今年10月には、1月に不正受給が判明した後も通勤手段を変えなかったり、通勤手段が証明できなかったりした約90人の計約4000万円の不正が発覚した。この件では全員が全額を返還しているという。

2010年12月21日/朝日新聞

西宮市　104万円　職員が返還

通勤手当不正受給　86人自主的に

　西宮市で通勤手当を不正受給していた職員がいた問題で、市は20日、今年1月に実施した実態調査後、3月までに職員130人が交通手段を変更し、このうち86人から過去の不正受給分計約104万円が自主的に返還されたと発表した。実際の通勤手段が申請内容と違っていた。

　市は7月にも実態調査をし、約90人が実際の手段と異なる申請をして4～9月分計370万円を不正に受給していたとして、給与から差し引いている。

　1月の調査では、手当申請時に届け出た通勤ルートを実際に使っているかどうか確認をしたが、処分や返還請求などを正式には求めず、警告文書を出すにとどめていた。

　1月の調査結果について、市民から情報公開請求があったことから、詳しい経過を発表した。

2010年12月21日/毎日新聞

130人　不正受給

西宮市職員通勤手当　104万円を返還

 西宮市職員が通勤手当を不正受給していた問題で、市が1月に実施した実態調査の結果、130人の職員が手当を不正に受け取り、約104万円を市に返還していたことが20日、住民の公開請求により開示された調査結果で分かった。

　調査は全職員3444人を対象に、通勤ルートや方法について、実態が進行内容通りか確認。その結果、電車による通勤を申告していたにもかかわらず、実際にはオートバイを使っていたなどのケースが発覚した。

　調査結果によると、不正を行っていた130人のうち、電車やバスなどとしていた通勤方法を自転車などと申告し直した職員が59人（返還額訳87万円）と最も多かった。

（浜名晋一）